

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

| | |
|-------------|--|
| 1. 日 時 | 令和3年6月3日 |
| 2. 場 所 | 議員協議会室 |
| 3. 出席議員 | 向井千尋座長、上田英樹副座長、前田えり子委員、河南克典委員、小島政行委員、森本富夫議長 |
| 4. 会議に付した事件 | 議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号） 議案第43号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 5. 議事の経過 | <p>9：30 向井座長 あいさつの後、開議宣告</p> <p>■ 日程第1 議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）</p> <p>■ 保健福祉部（健康担当）健康課より補正予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 予防費に関して、がん患者アピラスサポートの補助率や対象者など概要について説明されたい。</p> <p>保健福祉部（健康担当） 兵庫県のがん患者アピランスサポート事業は、補助対象となる補正用具は、令和3年4月1日以降に購入となる補正具が対象となる。それまでから使用されており随時更新される方も含めて対象にしていく。補助対象人数の根拠は、県が出している平成26年から平成28年の丹波篠山市のがん患者の患者数に、他府県でされている実績率、県が所得制限を400万円未満と設定している分を少しカバーすることも考慮して算出している。内訳は医療用ウィッグが13人、乳房補正下着が3人、人工乳房に関しては1人である。どのぐらい患者がいるのか少し掴めていないため、おおよその見込み人数である。丹波医療センター内の県が設置しているがん患者の相談センターに状況などを問い合わせても分かりにくい状況である。この事業を兵庫県が実施することになってから、健康課のほうに丹波篠山市は始められますかという問合せも数件いただいている。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 小島委員 | 補助率と申請書の中には手術をした証明などを記入する箇所があるのか。 |
| 保健福祉部（健康担当） | <p>交付申請にはがん治療を受けたことが分かる証明書類の写し、購入にかかった領収書の写し、住民票、世帯の所得の証明、市民税の滞納がないかどうかなどの書類を求めることにしている。</p> <p>補助率は医療用ウィッグは5万円までは市で補助する。例えば申請額が8万円であれば5万円は市が負担、残り3万円が本人負担ということになる。乳房補正の補正下着は1万円になっており、3万円の場合は1万円が市で2万円が本人負担になる。乳房補正具の人工乳房は、5万円まで市の補助になり、それ以上になると本人の負担になる。</p> |
| 前田委員 | 予防接種健康被害調査委員会の構成について説明されたい。 |
| 保健福祉部（健康担当） | 委員会の要綱の中では、委員の構成を医師会代表2名、保健所長、県医師会から派遣いただく専門医師と市長をもって組織するという形になっている。 |
| 上田副委員長 | 印刷製本費と通信運搬費について、該当者数と部数など説明されたい。 |
| 保健福祉部（健康担当） | 印刷製本費については、高齢者分15,000枚を何かお知らせ等があった場合に使用する。封筒印刷代として15,000枚を高齢者分と25,000枚を64歳以下の方の分で使用する。郵便代についても高齢者分15,000通とそれ以外の方の分が25,000通である。ホームページや広報紙という方法もあるが、直接市民の方に伝わるのは郵送で送るのが1番だと考えており予算を計上している。 |
| 上田副座長 | 新たに年代層を決めたのではなく、今後、何かあればこの予算を使ってチラシを郵便でお知らせする予算ということによいか。 |
| 保健福祉部（健康担当） | そうである。 |
| 森本議長 | 休日診療所費に関して、5つの医療機関の輪番で運営しており、それに対する費用を負担し、市民センターでの休日診療所は動線の関係でしばらく休止するとの説明だったが、医療機関の輪番制で休日診療所を運営しているのか。それと市民センターでの休日診療所を休むことによって、市民から不満や、緊急事態で差し支えが出たなどの声はないか。 |

保健福祉部（健康担当） まず令和3年度当初予算では、コロナが落ちついて市民センターで通常業務ができると考えていたが、2月下旬から第3波が来て、医師会とも相談してやはり新年度になっても出来ないということになった。当初予算では市民センターでできるようにしていたが、契約の方法を変え輪番での対応を考えており、現状は毎週日曜日に輪番で市内のどこかの病院を開けて対応できる体制にしている。

輪番制については二次輪番という制度があり、これは丹波篠山市と丹波市で毎日の夜中と日曜日に輪番で持ち回りをしている。その中に篠山輪番という制度があり、丹波市が輪番のときに丹波篠山市で患者があったときには、丹波市までわざわざ運ぶのが距離的なことがあるため、丹波篠山市の病院に行けるように輪番を組んでいる。今回、休日診療所が市民センターで動線の関係で出来ないということで、新たにというよりも、もともとあったこの二次輪番の篠山輪番の日曜日に休日診療所も一緒にお世話になるという形になる。

森本議長

二次輪番で支援金を出して、さらに休日診療所機能でまた支援金を上乘せすると理解してよいか。

保健福祉部（健康担当） そうである。ただし、岡本病院については休日輪番を担当するときに医師の数の関係で発熱外来を受けると二次輪番が受けられないという理由があるため、岡本病院が輪番を担当するときは、ほかのもう一つの病院も開けるという協議をした。この場合、岡本病院は本来かかる費用の50%に単価を下げ、ほかの医療機関は今までどおり同じ単価で対応している。

二次輪番の費用については二次救急の分で待機しており、今回は休日診療所ということで一次救急を担うための委託ということになる。それから、現在お世話になっている市内の3病院と5つの医療機関は、全て発熱外来をしている医療機関なので、安心して受診できる医療機関である。市民の方も休日に発熱した際には、輪番制による休日診療所で受けられるという安心感があるので、特に市民センターで受診が出来なかったからという不満の声は聞いていない。

向井座長

5つの発熱外来について、そこはPCR検査などが受けられたりもしも結果が陽性となった場合の連携はどうしているのか。

保健福祉部（健康担当） 全てコロナウイルスの抗原検査とかPCR検査ができる機関となっている。そこで陽性となると保健所に報告し、ささ

やま医療センターがコロナ対応の病床を持っているので、そこへつなぎ適切に患者を誘導している。

■保健福祉部（福祉担当）長寿福祉課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

- 向井座長 老人福祉費に関して、地域介護拠点施設整備事業は具体的にどこにどのような施設ができるのか、また設計などはできているのか。
- 保健福祉部（福祉担当） 医療法人社団紀洋会が岡本病院のすぐ隣に用地を確保されている。定員10名の宿舎の建設である。既に建築確認の申請をしており、予算が認められた後、業者選定をされると聞いている。
- 向井座長 今年度中にはできる予定か。
- 保健福祉部（福祉担当） 年度内に完成予定である。

■保健福祉部（福祉担当）社会福祉課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

- 小島委員 生活困窮者自立相談支援強化事業について、相談内容やどういう方の相談が多いのか。
- 保健福祉部（福祉担当） 相談件数については、令和2年度は令和元年度の約2.5倍であった。相談の内容は、やはり新型コロナウイルスの影響で仕事が減ったために収入も減って困っているという方が大半を占めており、社会福祉協議会で行っている新型コロナウイルスの特例貸付けの手続につないでいることが多い。
- 小島委員 相談される世代や、女性が多い、子育て世代のシングルマザーの方が多など何か特徴はあるか。
- 保健福祉部（福祉担当） 従来は比較的高齢の方からの相談が多かったが、やはり新型コロナウイルスの影響で30代40代50代辺りの相談者が増えている。母子家庭の方の相談も増えている。
- 小島委員 相談から次のステップとして、そのような収入が減った方に対して、どのようなアドバイスをされているのか。
- 保健福祉部（福祉担当） 収入が減っているという方については、社会福祉協議会の貸付けを利用されている方が多く、貸付けが終了した後のことについては、心配しているところである。借りている方が

仕事を持っており、ある一定の期間、会社側、事業主側から仕事を減らされている、止められているような状況であれば、その後同じ仕事に就かれるが、仕事が無くなってしまったという方に対しては、就労支援というところに力を入れてハローワークと連携して相談に乗っている。

上田副座長

相談件数が増えている大きな要因はなにか。もう1点、今回の予算は会計年度任用職員の報酬であるが、会計年度任用職員が相談を受けるのか、会計年度任用職員と市の正規職員と一緒に受けるのか、会計年度任用職員がどのような仕事をするのか説明されたい。

保健福祉部（福祉担当）

1点目の相談件数の理由について、令和2年度の実績が令和元年度までと比較して約2.5倍になっている状況である。令和3年度については、令和2年度と同じような状況で推移している。令和元年度はまだ新型コロナの影響を受けていないので、年間で60件から70件の相談件数であった。令和2年度は150人の相談者数、延べ件数で635件という相談件数になっている。2点目の会計年度任用職員の仕事の内容については、相談員は資格もきちんと持っており十分相談に対応できる職員ということで雇用しており、相談全般について従来から雇用している相談員と一緒に相談に乗っている。もちろん相談員が2名とも相談対応をしている場合は正規職員も相談に対応している。

上田副座長

会計年度任用職員に負担がかからないように、正規職員がサポートして仕事をしていただきたいという思い・要望である。

保健福祉部（福祉担当）

福祉事務所長として少し補足すると、社会福祉士の資格を持った対人援助技術を身につけた会計年度任用職員を雇用しているので、そういった相談支援については対応できると考えている。正規職員は生活保護の査察指導員という役職を兼務している者や、生活保護の現業員の業務があり、80世帯以上を2人の正規職員で担当している。そういった職員に困窮者の自立相談を全て兼務させるということではなく、そこはうまく業務を分担させている。生活保護の現場にも相談が増えてきており、そのため国も相談員をしっかりと置いていくという動きの中で、相談員を置いているので、機能的に分担できると考えている。なお来年度以降も、こういった状況は継続していくと考えており、そういった相談についてもしつ

| | |
|--------------------|--|
| | <p>かりと対応していくため、市長等としっかりと協議をしながら正規職員の配置について取り組んでいきたいと考えている。</p> |
| <p>前田委員</p> | <p>生活保護の状況について、丹波篠山市での相談の中でどう いう傾向があるか。</p> |
| <p>保健福祉部（福祉担当）</p> | <p>全国的な傾向として、昨年度は上半期が減少傾向であった が、下半期にかけて生活保護の申請数が増加しているという 状況であった。丹波篠山市においては、第一次産業が多いた めか、従来から都市部での状況が少し遅れてやってくるとい う傾向がある。昨年度の下半期から都市部が増えてきている という状況から、今後、丹波篠山市のほうでも、生活保護の 申請件数が増えてくると考えている。現状では昨年度は新型 コロナウイルスの支援施策がしっかりとあったこともあつ て、僅かに減っているという状況である。</p> |
| <p>河南委員</p> | <p>住居確保給付金について、住居確保給付金の受給者はどの 程度いるのか。</p> |
| <p>保健福祉部（福祉担当）</p> | <p>昨年度給付した実人員の件数は 22 名である。最大 12 か月 まで延長できる制度になっており延べの支給月数では 148 月 分の支給という実績である。</p> |
| <p>河南委員</p> | <p>生活困窮の相談に来る人が職業もなくなり、住むところも なくなり住居確保給付金を受け取るという理解でいいのか、 それとも全く別の 22 人が給付を受けているのか。</p> |
| <p>保健福祉部（福祉担当）</p> | <p>住居確保給付金事業は離職か廃業によってしか受けられな いという要件の厳しい制度であったが、それが新型コロナウ イルスの影響ということで制度が緩和され、離職や廃業と同 等程度の離職廃業には至っていないが、収入が減ったという 方も対象になった。収入が減った方で預貯金、金融資産の額 などが要件に合致する方がこの制度を利用している。</p> |
| <p>河南委員</p> | <p>ということは、生活困窮者自立相談にくる方は困窮してい るけれども住居がなくなるという状況ではなく、住宅確保給 付を受けている 22 人の方は経済的に差し迫っているとい うことか。</p> |
| <p>保健福祉部（福祉担当）</p> | <p>相談支援に来られる方という大きなくくりの中で、住居確 保給付金はその中でも賃貸住宅等の契約をされている方で、 収入が減ることによって賃貸契約が継続出来ない恐れがある ためそれを保障していくという国の仕組みである。まず住居 が大切なので、継続して契約してもらえるために給付をして</p> |

いる事業なので、相談に来られる相談者のうち、そういった状況の方が住居確保給付金を利用されていると考えていただきたい。

森本議長

児童福祉総務費に関して、子育て世帯生活支援特別給付金について丹波篠山市内の子育て世帯数、今回の給付金の対象となる世帯数を説明されたい。

保健福祉部（福祉担当）

丹波篠山市では18歳までの人口が大体6,000名程度おり、今回見込んでいる児童数が1,047名、世帯数が576世帯としている。この精算根拠は過去の課税情報と子育て世帯の状況をあわせて把握できる年度において、同じ事業を実施した場合にどれぐらいの世帯と対象者になるのか試算したところ616名、339世帯であった。これに令和2年に新型コロナの影響で収入が下がり、令和3年度に新たに住民税が非課税となる対象者がかなり増えていることを見込んで、今回は児童を1,047名、世帯を576世帯としている。

森本議長

1,047名、576世帯というのは他市の割合と比べて高いのか低いのか。

保健福祉部（福祉担当）

近隣の市では、国から対象者などの制度設計が何も発表されてない状態の中で、令和2年度末に支給するため急ぎ試算しており結果的にかなり低い見積もりとなっている。例えば丹波市では、18歳未満の人口に直近の子どもの貧困率13.5%をかけて出している。丹波篠山市では、ひとり親世帯の給付金と今回のその他世帯の給付金の2段階に分けて予算措置を行い、ある程度概要が見えてから試算をしている。今回の制度では令和3年1月以降に家計が急変して収入が下がったところも対象になるため、さらに対象者が膨らむ可能性を考慮し、予算不足にならないよう高めに積算している。

森本議長

担当部署としてできる限り多くの市民を支援しようという積極的な取組みを感じたので、早急な給付を願う。

向井座長

子育て世帯生活支援特別給付金について、コロナによって収入が減り令和3年度に非課税となる世帯や、それと同程度の収入になっている方への周知はどのようにするのか。

保健福祉部（福祉担当）

今回の給付金については、申請不要な方と申請必要な方の2パターンがある。申請不要な方については、もともと児童手当を受給されている中学校卒業までの子を養育している親と、特別児童扶養手当を受給されている20歳未満の障害をお

持ちの子を養育している親に関して、既に市に対象者の情報があるので、対象者を把握した上で、その方の令和3年度の住民税の課税状況を確認し、非課税であれば申請なしに市からお知らせを送って支給を行う。ただ、今回の給付対象者は必ずしも児童手当と特別児童扶養手当の情報で全てが把握できないので、そこから漏れてしまう方については申請が必要になる。その方へは広報紙、ホームページ等で周知を図って、できるだけ多くの方に知っていただき申請をしていただきたいと考えている。国の試算では、児童手当、特別扶養手当の受給者で申請不要になる方は8割ぐらいとなっている。

■ 市民生活部 市民課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田副座長 戸籍住民基本台帳費について、委託契約の着手と完了日の予定について説明されたい。

市民生活部 着手は7月で3月末に完了予定である。

■ 市民生活部 地域振興課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 コミュニティ活動推進費について、小規模集落への調査方法は直接、担当の方が出向くのか、それともアンケートを送るのか。また、調査内容について、県がある程度指定している内容がもとなるかと思うが、丹波篠山市独自の調査内容を追加する予定はあるのか。

市民生活部 調査方法について、調査対象は自治会長とそこに住まわれる住民の方を考えている。自治会長へは面談によるヒアリングを実施、世帯ごとの調査についてはアンケート調査を考えている。市独自の項目等の追加は、今後、関係部署とも調整しながら市として必要な項目等を追加し調査していきたいと考えている。

小島委員 自治会長だけではなく住民にも行うところがすごく良いと思う。過去の事例では、自治会長によってその思いに少し温度差があったりした経験があるので、ぜひその辺りよろしく対応願う。また、まとめるときには個人の思いがいろいろと入ってくるかと思うが、その辺りもしっかりとまとめて次につながるように願う。

| | |
|-------|---|
| 森本議長 | 小規模自治会の調査委託料について、どの部分を委託するのか。集落へ出向いていくのならば、委託しなくても職員で全部取りまとめられるのではないかと思います。そのほうが本当に地域の実情も把握ができると思うが、詳細を説明されたい。 |
| 市民生活部 | まず自治会長へのヒアリング、それから住民へのアンケート調査を実施していく中で、委託先との連携も考えながら取り組んでいきたい。特に自治会長へのヒアリングについては、委託先と連携して、本庁、各支所の地域振興課の職員も一緒にヒアリングに出向き、職員としても地域の状況を把握したいと考えている。自治会長への日程調整、内容の取りまとめや最終の取りまとめについては委託する考えである。また、住民アンケート調査は、委託先にアンケート用紙の配布、回収、回収後の取りまとめ、そして集落それぞれの状況の分析を含めて委託したいと考えている。 |
| 森本議長 | 実施にあたって、県から委託をするべきという基準に基づいてやるのか、それとも市として委託しようとしているのか。 |
| 市民生活部 | 県からこの調査を実施するに当たっては、直営で実施、また委託することも可能であると確認をとっている。県内でもこの小規模集落という定義に該当する地域というのはそれぞれの市において大小あるので、その辺りの実施の方法は市に委ねられている。 |
| 上田副座長 | そもそも県はこの小規模集落に対する自治会長ヒアリングとかアンケートについて、どのような考え、目的をもっているのか。また、先ほどのワクワク農村未来プランとか、県の要望等にこのアンケート結果を使用したいということだが、市はこれを把握して、どのようにこのデータを活用したいのか説明されたい。 |
| 市民生活部 | まず県もいろいろな事業を持っており、県下でそういった補助金をなかなか活用してもらえないことがある。今回の県の調査目的は、県下で非常に小規模集落が増えてきているため、一斉に同じ内容の調査をした上で、どういった地域課題があるのかを把握したいということが一番ではないかと考えている。そういったことから、小規模集落ということに限定をして今回、調査を行い、市でも取りまとめた上で、こういった対策が必要ではないかということ市から県のほうへフィードバックをしていくという形になる。また、調査結果の活用については、市としてワクワク農村未来プランを推進していくため、連携をとりながら、地域の課題を把握していった上で、いろんな施策に反映していきたいと考えている。 |
| 上田副座長 | 丹波篠山市として対象となる 78 集落を全て一括に集計するのではなく、山間部、農地がある平坦部等があつて、それぞれ集落の課題は |

違うと思うので、集落ごととか、各まち協別とか、そういうデータの分析はこの委託の中に入っているのか。

市民生活部 基本は集落単位になるが、当然カルテを作成していく上では、そういった形での集計は可能なので、そういう形で集計もしたいと考えている。

上田副座長 丹波篠山市はこうだということと、そして市独自の活用方策のため自治会ごとのきちっとした分析等をぜひともお願いしたい。

■市民生活部 市民安全課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 災害対策費について、基金が不足するので終了ということは、もう支援をしないということか。

市民生活部 これまで約10年間、家賃補助、その他の補助も実施してきたが、基金残高が少額になるため執行が難しくなってきた。近隣の自治体や兵庫県の動向も聞き取る中で、丹波篠山市においても基金残高が少額になったため令和3年度をもって終了したいと考えている。

前田委員 3世帯10名ということで、皆さんの暮らしぶりはこの10年間で何とか安定されたのか。

市民生活部 手続をさせていただく際に、実際に窓口にお越しいただく方の中には、大変手厚い補助をしていただいておりますという御礼の言葉もいただいている。お顔を見させていただいての範囲ではあるが暮らしぶりは安定されていると考えている。

前田委員 そういう生活状況などもできるだけ掴み、安心して丹波篠山で暮らしていただけるよう、よろしく願います。

■日程第2 議案第43号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

■保健福祉部(福祉担当)医療保険課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田副座長 一般管理費について、会計年度任用職員を募集したけれど応募がなかったのか、委託していたのか、委託会社についてもウイズささやまか他の派遣会社だったのかも含めて確認したい。

保健福祉部（福祉担当） 昨年度の4月から医療事務の会計年度任用職員を採用した。経験ある方だったが1人ですぐに業務をするには少し厳しかったようで、途中で出来ないということになった。8月ごろから医療事務職員が不在となったため、看護師と東雲診療所、今田診療所で協力しながら草山診療所を運営し、その間に医療事務の募集を新聞折り込み、市のホームページ、公共職業安定所などで行った。その後2か月たっても募集がなかったため、当市のレセプト点検を委託している業者が医療事務でも業務を行っていたので、早急に必要だったため予算を流用し10月から医療事務の業務委託とした。委託業者は、ウイズさきやまではなく市外の医療事務専門業者に3月末まで委託を行った。当初予算については、8月に医療事務の募集を行っても、応募が無かった実績から引き続き委託することとし、それと同時に、年度が変わるので職員募集もあわせて行ったところ、医療事務経験者の方で1人で業務を行える方が見つかったので、委託事業は3月末で終了し、職員を雇用することとした。4月から勤務いただいて草山診療所も順調に運営ができています。

保健福祉部（福祉担当） 国民健康保険の税率について報告する。令和3年度の国民健康税率については、コロナ禍でもあり、市民に過度の負担、税率を上げて税金を納めることがないように、基金を有効活用することを丹波篠山市国民健康保険運営協議会に諮問し、5月28日に答申があった。したがって、税率の変更をせずに基金を充当する方針で進めていく。今後、補正予算の必要な場合には9月以降に行うということをご理解いただきたい。

■ 議員間討議

議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

－ 意見等なし －

－ 部長・市長への質問なし －

議案第43号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

－ 意見等なし －

－ 部長・市長への質問なし －

■意向確認

議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

— 全員賛成 —

議案第43号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

— 全員賛成 —

上田副座長 挨拶

11:32 向井座長 散会宣告